

当院では後発（ジェネリック）医薬品の使用を推進しています

当院では後発医薬品が存在する医薬品について、安全に使用できるかを確認したうえで採用を検討し、積極的に使用ができるよう体制を整えています。

後発医薬品とは

後発（ジェネリック）医薬品とは先発医薬品（最初に開発された医薬品）の特許が切れた後に販売された医薬品のことです。

先発医薬品と同等の有効成分を含んでおり、**同等の有効性および安全性が確認されています。**

先発医薬品に比べ、開発にかかる費用や期間が少なく済むため、先発医薬品よりも低価格で提供が可能になります。

先発品との違い

有効成分は同じですが、添加物が異なる場合があります。添加物に関しては安全性が確認されたものが使用されており、添加物自体が直接的に作用することや有効成分の効果に影響を与えることは考えづらいです。

形、色などの見た目その他、粉薬などでは味や香りが異なる場合があります。製剤的な工夫を施すことで飲みやすく工夫されているものもあります。

※ 製品によってはオーソライズド・ジェネリック（AG）という先発医薬品と原薬、添加物および製法等が先発医薬品と同一である医薬品もあります

当院での採用薬選定

当院では後発医薬品を採用するにあたり、以下の点に留意しながら検討を進めています。

1. 医薬品の品質（原薬・添加物のデータなど）が先発医薬品と同等であること
2. 適応疾患、用法用量、規格が先発医薬品と同一であること（異なる場合であっても適正に使用できること）
3. 製品の識別、包装のデザイン、使用感など患者様の利便性が先発医薬品と比較して同等または向上していること
4. 製造販売企業の供給体制が安定していること
5. 製造販売企業が副作用などの情報を的確に速やかに提供できる体制であること

医薬品の供給が不足した場合には適宜、対象医薬品について代替薬の選定などを行います。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますが、その際には適宜説明を行います。

お薬についてご不明な点等ございましたら、医師や薬剤師にご相談ください。

病院長

薬剤部資料作成
最終更新日：2026年1月27日